

## 事業概要

片倉地区連合自治会の事業を紹介します。

片倉地区連合では、主に「自治会町内会」や「防災活動」の担い手を募るとともに、住民が地域活動について、「どのように関わっているのか」「どう考えているのか」を聞いて、お互いに助け合う地域づくりを進める目的で、住民アンケートに取り組みました。

### 1 担い手発掘のためのアンケートの実施

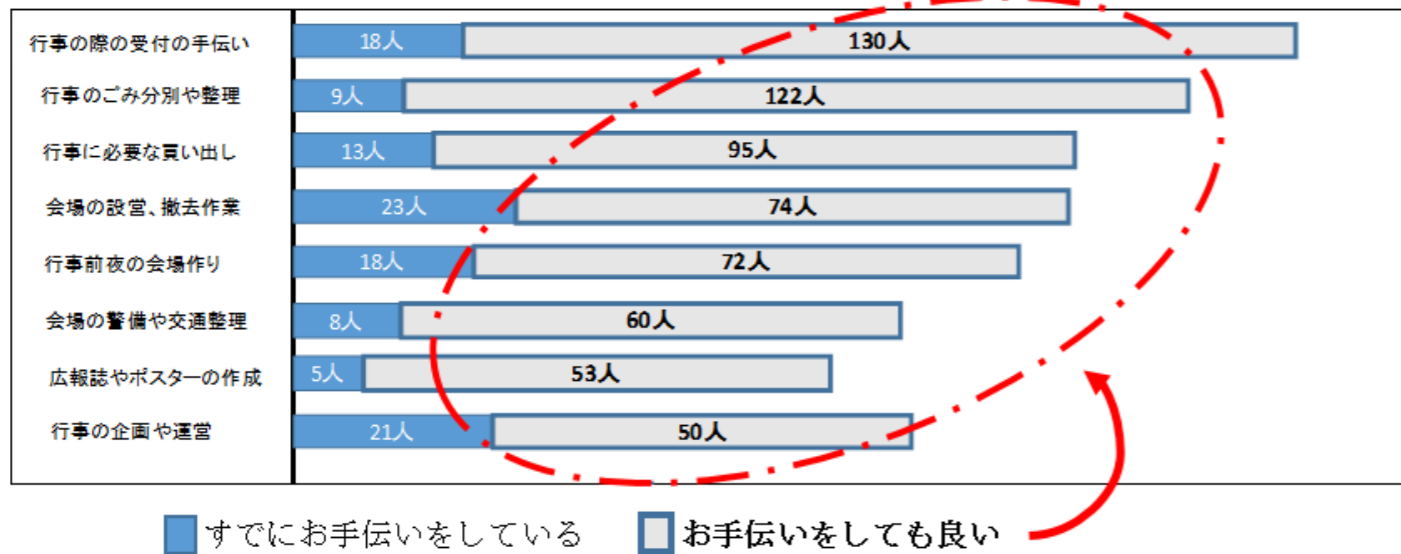
(1) 発送先 約2,400世帯

(2) 内容 アンケートは記名式で、「お手伝いできる活動」などを聞きました。

(3) 結果 回収数：948件（回収率 39%） 記名数：653件（記名率（70%）  
単位町内会ごとに活動のお手伝いができる住民の名簿が完成

#### 片倉地区アンケート結果（抜粋）

片倉地区の自治会町内会のお手伝い（記名のみ）



- ▶ 「お手伝いをしてほしい」人は、「すでにお手伝いをしている」人よりはるかに多い
- ▶ 「お手伝いしてほしい」「参加できる」人は地域の中に必ず潜在している！（他地区でのアンケートでも共通）

### 2 マッチング交流会の開催

地域活動を始めるきっかけ作りとして、アンケートで「お手伝いできる」と回答した住民と自治会町内会役員等が顔見知りになるための交流会を開催しました。当日は参加者の緊張をほぐしながらフリートーク中心の交流会となりました。

### 3 マッチングの成果

子どもの居場所（「かたくらんど」）を開設するにあたっては、活動のお手伝いができる住民の名簿を活用し、「行事の企画や運営」などの「お手伝いをしてほしい」と回答した住民5名に声掛けをして、2名の方にスタッフに加わってもらいました。

令和5年度 募集スタート！

地域の課題解決を応援するための

# かながわ地域支援補助金 地域人材マッチングコース



神奈川区には、地域の皆さんが住んでいる街を良くしたいという取組を支援する『かながわ地域支援補助金』があります。

地域人材の裾野を広げるための住民アンケートを実施し、自治会町内会活動などの地域活動に関心を示した住民と、それらの活動をつなげる事業を応援します。

申請締切：令和5年 **3月13日**（月）

#### 補助対象事業

地域人材の裾野を広げるための住民アンケートによる新たな担い手と地域活動のマッチング

#### 補助対象となる団体

- ① 自治会町内会（単会もしくは複数でも可）
- ② 地区連合町内会

#### 補助対象限度額（2年を限度）

	1年目	2年目
主な事業内容	地域人材の裾野を広げるための住民アンケートの作成・実施	アンケート回答者と地域活動を継続的につなげるための取組
補助上限金額	50万円	5万円
補助対象経費割合	10分の9 限度	

※ この事業は、横浜市会において令和5年度予算が議決されることを前提としています。

## 1 事業の想定スケジュール（1年目）

想定時期	事業の流れ	補助金支援
R5年 4～9月	① <b>アンケート作成</b> 地域のニーズに合ったアンケートを作成	アンケート等の印刷費
	↓	
10月	② <b>アンケート実施</b> アンケートの配布、回収	
	↓	
11月	③ <b>アンケート集計・分析</b> アンケートの集計と分析を業者へ委託	集計・分析の委託費
	↓	
12月	④ <b>アンケート結果を住民へ報告</b>	住民への報告資料の印刷費
	↓	
R6年 1～3月	⑤ <b>地域活動とのマッチングから 新しい人材を地域活動へ</b>  <マッチング交流会の開催> アンケートの結果から、新たな担い手候補となった方と自治会町内会等地域活動をしている方が交流し、今後の活動につなげます。	マッチングのための交流会や活動参加への案内文の郵送費等

## 2 申請方法

▶ 補助金の申請にあたっては、**必ず事前に区政推進課地域力推進担当にご相談ください。**

▶ 次の提出書類をご提出ください。

### 【提出書類】

- (1) 事業申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）
- (4) 団体概要書（様式第4号）
- (5) 団体の規約・会則など（様式自由）
- (6) 役員・会員名簿（様式自由）

様式第1～4は、神奈川区役所区政推進課（502窓口）で配布しています。  
また、神奈川区のホームページからダウンロードできます。

かながわ地域支援補助金



で検索してください。

### 【提出方法】

区役所窓口（5階502窓口）・郵送・メールいずれかの方法でご提出ください。

※ メールでの提出の場合は、提出書類受理後、本人確認のため代表者または連絡担当者に電話でご連絡をいたします。

## 3 審査方法

申請書類をもとに、審査会委員により組織体制や事業計画等を評価して交付決定します。

※交付の可否は予算の範囲内で決定するため、審査の結果、交付の対象とならない場合があります。

## 4 補助対象

次の表に補助対象となるものを掲載しています。  
詳細につきましては、お問い合わせください。

項目	補助対象
消耗品費	アンケート用封筒など事務用品費、マッチング交流会の開催に伴う事務用品費
印刷費	アンケートや地域への報告資料の印刷費、マッチング交流会等の案内文の印刷費
通信費	マッチング交流会等の案内文の郵送費
委託費	アンケート集計・分析委託費

## 問合せ・提出先

神奈川区役所 区政推進課 地域力推進担当（本館5階502窓口）

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8

電話：045-411-7026

FAX：045-314-8890

メールアドレス：kg-tiiki@city.yokohama.jp